

第 2 回検討会以降の国の動き

■ 廃棄物処理費用の積立に係る議論

1 ワーキンググループの設置

- 本年 1 月に公表された総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会の中間整理（第 2 次）において、外部積立に関する詳細論点や、内部積立が認められるための条件等の具体的な制度設計について、専門的な検討の場を設け、検討を深めることとし、アクションプランに位置付け
 - ⇒ 総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会の下に設置される新エネルギー小委員会の下部機関として、「太陽光発電設備の廃棄等費用の確保に関わるワーキンググループ」を本年 4 月に設置し、資金確保、社会コスト及び長期安定電源の観点から検討

2 詳細論点

- ワーキンググループ（第 1 回）で、今後の検討のための詳細論点を整理

i) 外部積立に関する論点

- ① 積立金の金額水準・回数・時期
 - ⇒ 社会コスト最小限化・公正・公平の観点、分割積立、FIT 調達期間のどの時期に積み立てるか
- ② 積立金の取戻し要件
 - ⇒ 廃棄等処理以外の用途への流用防止
- ③ 発電事業者が倒産した場合への対応
 - ⇒ 倒産した場合の債権者により回収される懸念あり
- ④ 制度移行における既存の積立てとの整理
 - ⇒ 既に積立事業者が一定数存在しており、スムーズな制度移行に向けた整理
- ⑤ 特定契約との整理
 - ⇒ FIT 認定事業者は、買取義務者との間で締結している特定契約の契約変更等が必要となるため、大きなコスト
- ⑥ 費用負担調整機関へのガバナンス・社会コスト
 - ⇒ 現在、指定法人として国による監督を受けているが、民間と連携した資金管理システムの構築や、監督官庁による規制も含めた積立金管理の適正確保のための体制等を検討

ii) 内部積立に関する論点

- ⇒ 外部積立を原則としつつ、廃棄等費用が確実に確保される蓋然性が高く、一定の責任・能力があると認められる事業者について、内部積立も認めるか